

令和3年2月25日会議概要

第1 日時

令和3年2月25日（木）午前9時から午前11時50分までの間

第2 出席者

平林委員長、渡部委員、長谷委員、森委員、森田委員

警察本部長、総務部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、警備部長、警察学校長、京都市警察部長、情報通信部長、首席監察官等

《書記 公安委員会補佐室長、公安委員会補佐室室長補佐》

第3 開催方法

Web会議方式（一部個別報告を除く）で開催

第4 議事の概要

1 警察本部報告

(1) 令和2年中の懲戒処分の状況について

首席監察官から、令和2年中の警察職員の懲戒処分状況について説明があった。

委員から、「社会的にもジェンダーやハラスメントについて、大きな話題となっているので、そういったところも職員の教養をしっかりとお願いしたい。」旨の発言があった。

(2) 令和2年中の遺失拾得取扱状況について

総務部長から、令和2年中の遺失・拾得受理件数や警察署別取扱状況、警察庁が開発中で令和4年度から試行予定である遺失・拾得の共通基盤システム等について説明があった。

委員から、「人の移動が広範囲にわたる時代なので非常に有意義なシステムになると思われる。」旨の発言があった。

他の委員から、「落とし物が遺失者に戻ってくるのが日本の良いところで、諸外国からも評価が高いが、こういった新しい技術を利用しながら更に返還率を高めていただきたい。」旨の発言があった。

(3) 全ての職員が活躍できる京都府警察の構築に向けた基本計画について

警務部長から、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律及び次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画である「全ての職員が活躍できる京都府警察の構築に向けた基本計画」の推進期間や数値目標、推進事項等について説明があった。

委員から、「年次休暇5日以上取得について、労働法制では年休を取得しない労働者に対して使用者側から強制的に5日間指定して取得させるという制度となっているが、警察ではどのようになっているのか。」旨の質問があり、警務部長から、「京都府警察では、特にそこまでは、定めていない。」旨の回答があった。

他の委員から、「数値目標で女性の割合を12%以上ということであるが、京都府警察としてこの数値をより上げていく努力をお願いしたい。また、現在、部長級の女性がいないので、少なくとも2～3人を登用するよう考慮していただきたい。」旨の発言があり、警務部長から、「女性職員の割合については、的確な配置先を抽出し、将来的には20%位まで高め

ていけるよう進めている。また、幹部登用についても計画的に進めていきたいと考えている。」旨、本部長から「女性の割合12%以上という数値について、京都府警察で変更できる割合であるが、当面12%以上とし、配置先等を考慮しながら今後も数値目標の見直しを図っていく。」旨の回答があった。

他の委員から、「推進事項(3) ウ 女性用施設・装備資機材の整備とあるが、基本的な女性活躍のためのインフラであるので、早急に整えていただきたい。」旨の発言があり、警務部長から、「概ね整備できており、今後は更に細かい要望等を聴取して改善していきたい。」旨の回答があった。

(4) 令和3年全国優秀警察職員表彰受章者の決定について

警務部長から、警察庁長官が、全国警察職員の中から、長期にわたり職務に勉励し、多くの功労を挙げ一般の模範と認められる者を表彰する『令和3年全国優秀警察職員表彰』の受章者及び表彰日等について説明があった。

(5) 損害賠償請求事件の終結について

警務部長から、損害賠償請求事件について、令和3年2月15日、原告が本件訴訟を取り下げたことにより終結したことについて報告があった。

(6) 運転免許更新処分取消等請求事件の勝訴について

警務部長から、運転免許更新処分取消等請求事件につき、令和3年2月19日、京都地方裁判所は、原告の主張に理由がない等として、被告の京都府公安委員会勝訴の判決を言い渡した旨の報告があった。

(7) 運転免許学科試験における不適切問題の出題について

交通部長から、運転免許学科試験において、道路交通法の改正により削除された規定に関する問題が出題されていたことに関して、その出題期間や合否結果への影響等について説明があった。

委員から、「今回だけの問題にとどまらず、法律改正の都度、出題問題をチェックする体制が必要だと思われる。」旨の発言があり、交通部長から、「道路交通法は改正が多いので、しっかりと管理してまいりたい。」旨の回答があった。

(8) 令和2年度放置違反金の不納欠損処分の決定について

交通部長から、令和2年度放置違反金の不納欠損処分の決定状況について報告があり、処分を承認した。

委員から、「引き続き、不納欠損処分がゼロに近づけるよう頑張ってください。」旨の発言があった。

(9) 福井県警察に対する京都府警察職員の特別派遣について

警備部長から、警察法第60条第1項に基づく福井県公安委員会からの援助の要求について報告があった。

(10) 公安条例の申請許可状況について（1月分）

警備部長から、令和3年1月中に受理した「集会、集団行進及び集団示威運動に関する条例」に基づく、デモ行進の許可申請に係る、専決事務の処理状況について報告があった。

委員から、「デモ行進もWithコロナで対応が変わってきていると思われるが、参加者の減少傾向は顕著であるのか。」旨の質問があり、警備部長から、「デモそのものが、中止になったりしている。コロナ禍で京都府警察においては、『間隔を空けてデモを実施してください。マスクを着用してください。』と主催者に依頼している。」旨の回答があった。

(11) 京都市との新治安協定の締結について

京都市警察部長から、2025年の日本国際博覧会等の開催を見据え、「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」を継続・発展させ、安心安全を実感できるまちづくりに取り組むことを目的に京都市と新治安協定を締結することについて報告があった。

委員から、「現行協定の主な成果として認知件数の減少があるが、これはコロナの影響でこのような数値となっているのか。」旨の質問があり、京都市警察部長から、「令和元年は、現行協定締結前の平成25年比較して約51%減少しており、令和2年はそれより約10%減少しているので、コロナの影響もあったと認められる。」旨の回答があった。

(12) 追加報告

運転免許システム機器の不具合による一時停止について

交通部長から、令和2年2月24日、運転免許試験場の運転免許システムが一時停止し、一部の申請者に運転免許証が交付できなかったことについて報告があった。

(13) 本部長総括報告

本部長から、「本日、報告している『全ての職員が活躍ができる京都府警察の構築に向けた基本計画』に関して、推進事項を具体的にどのように実施するのか、最終的にはどういうものをイメージして、それに向かって誰が何を具体的にするのかというものを共通で認識し、定期的に検証してまいりたい。」旨の発言があった。

2 個別報告

当面の行事予定等について

公安委員会補佐室長から、次回の公安委員会定例会議及び出席予定行事等について報告があった。

3 決裁

(1) 公安委員会宛て苦情等申出について（受理1件・処理2件）

公安委員会補佐室室長補佐から、公安委員会宛ての苦情等申出に関して、受理1件の報告が行われ、処理方針が決定された。また、処理2件については調査結果及び通知案の説明があり、審議の上、通知内容を決定した。

(2) 京都府公安委員会に対する審査請求の裁決について（1件）

監察官室訟務官から、運転免許の更新処分を受けた者（1件1人）から、原処分を不服として審査請求がなされたことに伴い、審査請求の趣旨、理由、原処分の内容等について説明があり、審議の上、審査請求の棄却を裁決した。

4 聴聞

運転免許関係行政処分について

交通部聴聞官から、道路交通法の規定に基づく運転免許の行政処分に係る聴聞、意見聴取

の結果について説明があり、審議の上、14件の行政処分を決定した。